

# くらしの情報の情報

くらしの情報は8面から始まり6面まで続きます

人口と世帯 人口114,540人(男56,966人 女57,574人) 世帯数48,215<平成17年9月1日現在住民基本台帳による> 外国人登録数1,516人<平成17年9月1日現在>

## けんこう

詳しくは健康課 ☎ 77・0022 へ。

### 17年度予防接種

予防接種は、乳幼児期から免疫をつけ、死亡率の高い伝染病からお子さんを守るために行われます。通知が届きましたら、体調の良い日を選んで接種を受けてください。

#### 予防接種(個別接種)実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	実施種目				
			三種混合	麻しん	風しん	二種混合	日本脳炎
東久留米団地診療所	上の原1-4-28-113	71・2628					
篠原医院	金山町2-6-14	71・1431					
二木皮膚科医院	金山町2-18-9	73・2040					
武田クリニック	大門町1-1-24	77・5856					
有地内科胃腸科・外科	大門町2-6-2	71・0216					
細井医院	東本町4-3	71・0130					
おかの内科クリニック	東本町6-15	77・0055					
石橋クリニック	東本町8-9	77・5566					
小林整形外科	東本町12-9	75・1775					
福山内科クリニック	東本町16-2	70・9177					
いくせ医院	新川町1-4-18	71・2304					
尾崎医院	浅間町2-26-19	21・8138					
高月内科クリニック	学園町1-14-32	21・2121					
ひばりが丘診療所	学園町2-11-14	21・0973					
清水胃腸科内科	本町1-1-11	72・8709					
小笠原医院	本町1-2-3	71・0056					
たかはしクリニック	本町2-3-4	79・1800					
古谷消化器科内科	本町3-1-9	76・4100					
大塚小児科アレルギー科クリニック	本町3-1-23	79・7300					
富士見通り診療所	本町3-3-23	71・2291					
山口内科・呼吸器科クリニック	本町3-12-2	72・2386					
おざき内科循環器科クリニック	幸町4-2-1	77・0555					
さいわい町診療所	幸町5-7-1	70・7676					
鹿島医院	南沢4-3-2	61・2967					
鈴木クリニック	南沢5-18-50	60・8502					
前沢医院	前沢2-10-9	71・0154					
尾町内科クリニック	南町1-6-11	60・0531					
滝山病院	滝山4-1-18	73・3311					
石垣整形外科	滝山5-22-17	70・0620					
長生医院	滝山7-3-17	73・1117					
滝口小児科医院	滝山7-4-22	73・1682					
飯田医院	滝山7-15-16	72・8181					
胃腸科内科松本クリニック	下里2-8-21	79・7171					
大波外科胃腸科内科小児科	下里7-6-2	73・7355					

接種には市が指定する日時・会場で受ける集団接種(ポリオ・BCG接種)と各自で市が指定する医療機関(左表参照)で受ける個別接種(次の5種類)があります。

いずれの予防接種も、費用は無料、持ちは母子健康手帳・予診票です。

三種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)...1期(初回)=生後6カ月目に個別に通知しますので、3週間~8週間の間隔を空けて3回接種してください(12カ月までが標準) 1期(追加)=1期(初回)の3回目終了後、1年経過してから生後90カ月に達するまでの間に、1回接種してください(初回接種終了後12カ月~18カ月が標準)

麻しん(はしか)...生後12カ月目に個別に通知しますので、まだ麻しんにかからず予防接種を受けていない方は、接種してください(15カ月までが標準)

風しん(三日ばしか)...生後12カ月目に個別に通知しますので、接種してください。

予防接種法施行令の一部改正に伴い、18年4月1日から、麻しん・風しんの接種対象年齢が、原則1歳以上2歳未満に変更になります。未接種で7歳6カ月未満の方は、早めに接種してください。

二種混合(6年生ジフテリア・破傷風)...小学6年生(6年4月2日~7年4月1日の出生者)に個別に通知していますので、13歳未満までの期間に1回接種してください。なお、年度始めに一括送付のため、途中転入または予診票が届かない方は、健康課予防係へご連絡ください。11歳~13歳の誕生日前日まで未接種の方もできます。

日本脳炎...1期・2期=厚生労働省より、

「定期予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」勧告があったため、当面の間見合わせています。

なお、東南アジア等の流行地へ渡航する場合や、副作用について理解された上で特に希望される方は、医療機関等にご相談ください 3期=予防接種法施行令の一部改正に伴い、7月29日から廃止されました。



接種を受ける方へ

体温は接種前日の夕方と当日の朝に測り、健康状態を正しく記入してください 熱がある場合やほかの予防接種を受けた後などは、事前に相談してください 対象者で未接種の方や通知が届かない方は、健康課または実施医療機関に問い合わせてください 個別接種も保護者同伴となります

### 肺炎球菌ワクチン接種

65歳以上の方の死亡原因の第4位は肺炎であることをご存じですか。

高齢者が肺炎にかかると年齢による抵抗力の低下のため、重症化しやすく入院や死亡の原因となりやすいことが知られています。また、肺炎の一番多い原因は肺炎球菌であり、抗生物質の効きにくい肺炎球菌が増加しているため予防が重要となっています。東久留米医師会では、肺炎球菌ワクチン接種が皆さんの健康維持に重要な役割を持つと考え、10月から65歳以上の市民に対して肺炎ワクチン接種事業を行います。詳しくは市内医療機関(左表参照)に問い合わせてください。



## 休日・夜間診療

必ず保険証をご持参ください。保険証がないと自費料金になります。

休日診療所(日曜日と祝日、午前9時~正午と午後1時半~4時半)

福祉会館内(中央町1-17-17)

【内科・小児科】2階休日診療室 ☎ 73・3663

【歯科】3階休日診療室 ☎ 74・5152

夜間診療医療機関(診療科目・時間等については当日事前にご確認ください)

・前田病院 18日・23日(中央町5-13-34 ☎ 73・2133)

・滝山病院 19日・25日(滝山4-1-18 ☎ 73・3311)

## 【問い合わせ先と開庁日時】

東久留米市役所 ☎ 70・7777(代)

ごみ対策課 ☎ 73・2117

健康課(保健福祉センター内) ☎ 77・0022

水道業務課・水道工務課 ☎ 71・5184

(午前8時半~午後5時(一部の窓口を除き、正午~午後1時はお休み)

土曜・日曜日、祝日、国民の休日、振替休日と年末年始は休み)

スポーツセンター ☎ 70・7900

(午前9時~午後9時半。第2・第4火曜日(この日が祝日のときは水曜日に変更)と年末年始は休館)

中央図書館 ☎ 75・4646

(午前10時~午後5時(全図書館。中央図書館は水曜・木曜日、滝山図書館は水曜日が午後6時まで)。月曜日(この日が祝日のときは火曜日に変更)、第3火曜日、土曜・日曜・月曜日を除く祝日、特別整理期間と年末年始は休館)

中央公民館 ☎ 73・7811(午前9時~午後10時。月曜日と年末年始は休館)

消防署 ☎ 71・0119(一般事務は市役所と同じ開庁時間)

## 《関係機関の電話番号》

コミュニティ振興公社 ☎ 71・7210

社会福祉協議会 ☎ 71・0294

柳泉園組合 ☎ 70・1555

シルバー人材センター ☎ 75・0738

多摩六都科学館 ☎ 69・6100

多摩小平保健所 ☎ 50・3111

## ごみ

### 9月19日(敬老の日)と23日(秋分の日)のごみ収集は

19日は月曜日、23日は金曜日の祝日ですが、両日とも通常通り該当地域について収集作業を行います。また、粗大ごみについても申し込んで指定された方の収集を行います。

詳しくはごみ対策課 ☎ 73・2117 へ。

### 燃やせるごみ

週2回、西部地区と東部地区に分けて収集します。

[月曜日・木曜日] 本町二丁目、小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生

[火曜日・金曜日] 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町一・三・四丁目、中央町、南沢

### 資源ごみ

びん・缶・トレイ・ペットボトル・紙パック類は、週1回程度、地域ごとの指定日に回収します。古布は「燃やせるごみの日」に出してください(雨天の場合は次回に)

### 燃やせないごみ

週1回、袋で収集します。

[月曜日] 学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢

[火曜日] 前沢、南町、滝山

[水曜日] 下里、柳窪、八幡町、弥生

[木曜日] 氷川台、本町、小山、幸町、野火止

[金曜日] 上の原、神宝町、金山町、大門町、東本町、新川町、浅間町

### 紙類

週1回、回収します。

[木曜日] 浅間町、学園町、ひばりが丘団地、南沢

[金曜日] 前沢、南町、滝山、下里二・三丁目、弥生

[水曜日] 上記以外の地域



暮らしの高齢者は隣近所の人気が付けてあげることが大切です  
詳しくは消防署予防課 ☎ 71・0119 へ。

### 火災から高齢者を守ろう！

火災で亡くなる方の半数以上は65歳以上の高齢者です。  
火災を未然に防ぎ、身を守るために次の点に注意しましょう。  
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する 火災に早く気付くために、住宅用火災警報器を設置する 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する  
高齢者の部屋は、1つだけでなく、2つの方向に避難できるようにしておく 一人

### 8面からつづ

#### 4カ月児健康診査・BCG予防接種

日時 9月22日(木)午後零時半～1時半受け付け。6カ月未満児でBCG予防接種のみの方は午後1時45分～3時半受け付け(4月1日からBCG直接接種となり、受診対象年齢が6カ月未満となりました) 会場 保健福祉センター 対象 17年5月1日～24日生まれの乳児 当日直接会場へ

#### 1歳6カ月児健康診査

日時 9月29日(木)午後零時半～1時半受け付け 会場 保健福祉センター 対象 16年2月7日～29日生まれの幼児 当日直接会場へ

#### 子ども相談

日時 9月21日(水)午前9時半～午後3時 会場 保健福祉センター 内容 お子さんの成長や発達、言葉、接し方、育児疲れなどの相談に、言語相談員がおたえします 対象 幼児とその保護者 申し込みは電話で健康課へ

#### むし歯予防教室

日時 9月27日(火)午前9時15分(時間厳守)から 会場 保健福祉センター 講堂 内容 お子さんの定期歯科健診を受けるための保護者向け講習会。講習終了後、歯科健診あり 対象 8カ月～2歳11カ月児と保護者 定員 20人 持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、コップ、タオル 申し込みは9月15日(木)から電話で健康課へ

#### 小児マヒ(ポリオ)生ワクチンを投与

対象 16年12月1日～17年4月30日に生まれた乳幼児。また90カ月未満の方で2回投与を受けていない方もこの機会にどうぞ。日程・会場等 下表参照 混雑が予想されますので、対象地域を指定しました。ご協力をお願いします。 持ち物 予診票、母子健康手帳、筆記用具、スリッパ(学校・スポーツセンターをご利用の方) 投与を受ける方へ 体温は投与の前日と当日に測ってください。診察前にもう一度測ります。生ワクチン(ポリオ)は6週間以上空けて2回服用します。なお、市では、春と秋の実施になっています。会場へは必ず保護者同伴で 対象者で通知の届かない方および対象者以外の方 このワクチンは生後90カ月未満の方に無料で投与できます。当日直接会場へ。予診票は会場に用意してあります。

#### 乳がん検診

対象 市内に居住する40歳以上の女性  
**ポリオ投与日程**

日程	時間	会場	対象
10月3日(月)	午後1時20分～2時15分	スポーツセンター	上の原、神宝町、金山町、大門町、新川町、浅間町に在住の方
4日(火)		市民プラザホール	氷川台、東本町、本町、中央町一・二丁目に在住の方
5日(水)		保健福祉センター	小山、幸町、中央町五・六丁目、八幡町、柳屋に在住の方
6日(木)		第五小学校	学園町、ひばりが丘団地、中央町三・四丁目、南沢、南町に在住の方
7日(金)		保健福祉センター	前沢、滝山、下里、野火止、弥生に在住の方

会場への車の乗り入れはご遠慮ください。

性で、和暦で奇数年(例えば昭和39年、37年、35年...)生まれの方。ただし、現在治療中、または過去に精密検査で異常を指摘された方はご遠慮ください 実施期間

10月3日(月)～18年1月20日(金) ただし、日曜日、祝日および医療機関の休診日を除く 受診会場 複十字病院(清瀬市松山三丁目) 定員 1600人(定員になり次第締め切り) 内容 問診、X線撮影検査(マンモグラフィ) 視触診 費用 1000円(受診医療機関の窓口でお支払いください。生活保護受給者は無料ですが受給証明書が必要です) 申し込みは9月26日(月)までに(消印有効) 一人1枚の往復はがき(封筒でも可、ただし、切手を張った返信分も必要)の往信用裏面に「乳がん検診希望」、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を記入して(返信用表面に住所・氏名も記入) 〒203-0052、幸町4-6-15、保健福祉センター内、健康課予防係あて郵送を。結果は10月下旬までにお知らせします。

#### 多摩小平保健所

詳しくは同保健所保健対策課 ☎ 50・3111 へ。

#### 難病講演会「言語障害」

日時 10月13日(木)午後2時～4時 会場 同保健所講堂 内容 「しゃべりにくい・言葉が聞き取りにくい」～言語障害 講師 東京都立神経病院言語聴覚士の宮入八重子氏 対象 神経難病で療養中の方 申し込みは10月7日(金)までに電話で同課へ

**低肺機能の方のための呼吸リハビリ**  
結核や慢性疾患などにより、呼吸機能の低下した方を対象に、呼吸リハビリテーションの講演と実習を開催します。

日時 9月22日(木)午後1時半～3時半 会場 清瀬市生涯学習センター・アミュー テーマ 体力づくりへのヒント 講師 日本工学院専門学校理学療法学科の中山孝氏 申し込みは9月20日(火)までに電話で同課へ

### 児童館で遊ぼう

幼児には、保護者の同伴をお願いします。行事の詳細は各児童館へお問い合わせを。

#### 滝山 (滝山4-1-10)

電話 71・7214  
幼児のつどい = 9月22日(3・4歳児) 15日、29日(2歳児) いずれも木曜日、午前10時半から。幼児運動会に向けて。折り紙教室 = 15日(木)午後3時～

### ミニテニステー

ミニテニスとはテニスより小さなラケットで、ビニール製のボールを打ち合うスポーツです。シンプルなルールなので、初心者でも簡単にプレーできます(毎月第2土曜日のニュースポーツデーでも楽しんでいただいている種目です) 体育指導委員による講習を受けた後、ゲームを行います。親子や友達同士での参加をお待ちしています。

一度試してみたい方は、10月8日(土)の「ニュースポーツデー」にお越しください。

日時 10月23日(日)午前9時半開会 会場 スポーツセンター 内容 講習会の後に試合(ダブルス戦)を実施 対象 市内在住・在勤の小学生以上のペア。お一人での参加も歓迎、体育指導委員がパートナーになります 参加費 一人300円(保険料等) 申し込みは10月14日(金)までに電話で同センター ☎ 70・7900 へ 詳しくは同センターへ。



4時半。幼児～小学生。指導は大泉光子氏。卓球大会 = 21日(水)午後3時半から(3時15分集合)、トーナメント戦。小学3年生～6年生。おはなし会 = 15日(木) 22日(木) 29日(木) いずれも午後3時半からが幼児、4時からが小学生。

#### くぬぎ (前沢4-6-3)

電話 73・7315  
幼児のつどい = 9月15日、22日、29日、いずれも木曜日、午前10時半～11時半。運動会に向けて。旗づくり・運動会ごっこで楽しもう。歌・体操・手遊びほか。幼児。おはなしの日 = 20日、27日、いずれも火曜日、午後4時から。素話、絵本の読み聞かせ。小学生。すこやかタイム = 26日(月)午前10時半～11時半。運動会に向けて体を動かして遊ぼう。体操・手遊び・紙芝居。3歳児。囲碁の日 = 21日、28日、いずれも水曜日、午後3時半から。囲碁に挑戦してみよう。小学生。指導は囲碁連盟。オセロ大会 = 21日(水)午後3時半から。トーナメント戦(3時まで)に申し込みを。小学生。

#### 中央 (中央町1-10-11)

電話 76・2161  
幼児のつどい準備会 = 9月16日(金) 午前10時半～11時半。つどいの参加シールを折り紙で折りながら、子育ての話などおしゃべりしませんか。幼児。工作 = 20日(火) 21日(水) いずれも午後2時から。ウォーターパズルづくり。小学生。幼児のつどい = 15日、22日、29日、いずれも木曜日、午前10時半から。体育遊び、運動会の練習。幼児。将棋大会 = 28日(水)午後3時から。小学生。指導は東久留米市将棋研究会。対戦開始前に申し込みを。

#### けやき (大門町2-10-5)

電話 74・6653  
おはなし会 = 9月16日(金)午後3時から。絵本の読み聞かせ。小学生。おはなしの日 = 20日、27日、いずれも火曜日、午前11時から。絵本の読み聞かせ・手遊びなど。2・3歳児。囲碁教室 = 24日(土)午前9時半～

### スポーツ

#### シニアトレーニングスクール

65歳以上のシニアがいつまでも健康な生活を送れるよう、トレーニングマシンを利用した体力づくり教室を開催します。コース・日時 Aコース(木曜日) = 10月6日～27日 Bコース(金曜日) = 11月4日～25日。A・Bコースとも全4回、午前9時～10時 会場 スポーツセンタートレーニング室 対象 市内在住で、スポーツセンタートレーニング室を利用したことのない65歳以上の方 定員 各コースとも先着15人 参加費 1回100円(施設使用料) 申し込みは9月16日(金)午前10時から電話でスポーツセンター ☎ 70・7900 へ

#### 第65回市民テニス大会

～市テニス連盟主催  
日程 10月9日・16日のいずれも日曜日(予備日は23日) 会場 市内各テニスコート 種目 男子ダブルス1・2部、女子ダブルス1・2部、壮年ダブルス(男子50歳以上、女子40歳以上) 参加資格 市内在住・在勤・在学・在テニススクールの高専生以上の方 参加費 1ペア2000円 申し込みは9月21日(水)までに、郵便振替(00110 3 63744)で、通信欄に住所、氏名、参加種目、在勤・在学・在テニススクールの場合は勤務先・学校名・スクール名を記入して、前沢2-3-10、小峰みつ子あてに参加費を振り込んでください。また、連盟役員への直接申し込みもできます 試合時間・会場等は後日郵送するドロ表でお知らせします。エントリー後のメンバー変更や参加費の返金はできませんのでご注意ください。詳しくは片岡 ☎ 72・3130(夜間)へ。

スポーツ体験講習

日程 9月24日(土) 種目・時間・会場等「水泳」が午前9時半～11時、スポーツセンター(先着40人)「硬式テニス」が午前9時半～11時半、小山テニスコート

対象 小・中学生 費用 100円 持ち物 種目に適した服装・靴。道具のある方は持参を 当日直接会場へ

市民弓道大会

日時 10月2日(日) 午前9時半～午後零時半 会場 スポーツセンター弓道場 参加資格 市内在住・在勤で16歳以上の経験者、市主催和弓教室を卒業した方、市弓道連盟会員 参加費 無料 当日直接会場へ

市民バレーボール大会

日時・部門 10月16日(日)が家庭婦人の部、11月13日(日)が一般男子・女子の部。いずれも午前9時開会 会場 スポーツセンター 参加資格 市内在住・在勤の方(高校生以下は不可) 参加費 1チーム1,000円 申し込みと詳しくは10月6日(木)までに、佐々木 ☎71・0422(ファクス同)へ

教室・講座等

市民自主企画講座 「健常者と障害者のよりよき共生」 今や地域において、障害を持つ方たちが

元気に働くようになりましたが、障害者や保護者からはもっと理解してほしいとされていることがいっぱいあります。学校での福祉教育、市民の障害者への励ましや、行政の福祉サービスなどについて率直に話あえる機会を持ちました。多くの方の参加をお待ちしています。企画・運営はまちおこしの会。

日程・内容 9月25日(日) = 障害者から健常者への要望。講師はろうあ協会の平山征子氏ほか3人 11月27日(日) = 親の会から健常者への要望。講師は手をつなぐ親の会会長の長田菜穂美氏ほか2人

18年1月22日(日) = 相談員活動、オンブズマン活動からみた共生。講師は福祉オンブズマン会の矢方正弘氏ほか2人 時間 午後2時～4時 会場 中央公民館 定員 先着30人 申し込みは9月15日(木)午前9時から電話で公民館 ☎73・7811へ

いけばなこども教室

文化庁委嘱事業で財団法人伝統文化活性化国民協会事業として伝統文化こども教室が開催されます。ぜひご参加を。

日程 全10回。10月30日(日)～18年1月22日(日) 対象 市内在住の小・中学生 時間 午前10時～正午 会場 創美流華道會館 定員 20人(定員になり次第締め切り) 教材費 5,000円(前納) 持ち物 筆記用具・エプロン 申し込みは創美流華道會館内大多摩華道連盟 ☎71・4022(代)またはファクス71・1616へ

詳しくは渡邊へ。



イベント

講演会「認知症でも大丈夫！」～正しく知って 地域で支える～

実践事例を織り交ぜながら最新の認知症の理解とケアについて分かりやすくお話をさせていただきます。認知症に関心のある方、介護されているご家族や介護福祉関係者の方、ぜひご参加ください。主催は東部・中部・西部の各在宅介護支援センター(市後援)

日時 10月7日(金)午後1時半～3時半 会場 市民プラザホール 講師 社会福祉法人すこやか福祉会「グループホーム福さん家」ホーム長の宮崎和加子氏 参加費 無料 定員 先着100人 当日直接会場へ

詳しくは西部在宅介護支援センター ☎72・0661。

多摩六都科学館「地域子ども教室」

科学の好きな子どもを対象に、実験や工作の基本にじっくり取り組む教室です。日程 10月1日(土)から毎週土曜日の午後2時～4時 対象 科学に興味があり、続けて参加できる小学校高学年～中学生 内容 10月のテーマは「電気」、毎月テーマが変わります 定員 10人程度 申し込みは館内の応募用紙またははがきに、住所(郵便番号も)、氏名、電話番号、年齢(学年)、希望月教室名を記入して、〒188-0014、西東京市芝久保町5-10-64、多摩六都科学館管理運営課へ 詳しくは同課 ☎69・6100へ。

お知らせ

国民年金保険料の徴収と年金相談

日時 9月29日(木)午前10時～午後4時 会場 市民プラザホール 内容 武蔵野社会保険事務所の臨時窓口 当日直接会場へ

詳しくは保険年金課国民年金係 ☎70・7733へ。

薬湯の日「すぎなの湯」

日程 9月18日(日) 時間・会場 源の湯(東本町7-6)が午後3時半～11時、第二喜多の湯(幸町1-5-10)が午後3時～11時半 小学生以下は無料

詳しくは産業振興課労政商工係 ☎70・7743へ。

ガイド

動物愛護週間

9月20日～26日は動物愛護週間です。飼い主が正しい飼い方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。飼い主は命あるものである動物を飼育する上で、その習性や生理をよく理解し、愛情をもって終生飼いましょう。

動物ふれあいフェスティバル

9月23日・24日の2日間、都では環境省や動物愛護団体とともに「動物ふれあいフェスティバル」を上野恩賜公園で開催します。

日時・会場 23日(祝)午前11時～午後4時。噴水前広場、恩賜上野動物園 24日(土)午後1時～5時。東京国立博物館講堂 内容 動物の正しい飼い方 詳しくは都福祉保健局健康安全室環境衛生課動物管理係 ☎03・5320・4412へ。



住宅用太陽熱高度利用システム補助制度応募受け付け中

補助対象 集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置される方 補助金額 集熱器の総面積に応じた補助金で、補助金の目安は6㎡で約10万円、75㎡で約125万円 受付期間 18年2月20日(月)まで 住宅以外の建物に設置する場合も対象となる場合があります。

詳しくは財団法人新エネルギー財団太陽熱利用部(千代田区紀尾井町3-6、秀和紀尾井町パークビル6階) ☎03-5275-9566へ。

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか?

自賠責保険・共済金は、年間130万件もの交通事故被害者に支払われています。交通事故は、誰もが被害者にも、そして加害者にもなる可能性を含んでいます。一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や、保険・共済金支払いの仕組みに対する理解を深めることが大切です。

自賠責保険・共済は、原動機付自転車を含むすべての自動車保有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられているものです。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保証する役割を果たしています。保険のかけ忘れ・期限切れにご注意を。

詳しくは東京運輸支局輸送課 ☎03・3458・9233へ。

不動産の無料街頭相談

東京都宅地建物取引業協会北多摩支部では不動産に関する無料相談所を開設します。不動産でお悩みの方はぜひご利用ください。

日時 9月24日(土)午前10時～午後4時 会場 アスタビル2階センターコート(西武新宿線田無駅北口すぐ) 相談内容 不動産に関する法律、税務、売買、賃貸など 詳しくは同支部 ☎67・3188へ。



成年後見制度とは

離れて暮らす高齢の母が、悪質な業者にだまされないか心配です。何か良い方法はないでしょうか。

高齢化や核家族化が進み、高齢者や知的障害者自身が契約を結ぶ機会が増えました。このため判断能力の低下に付け込んだ悪質な商法による被害が問題となっています。成年後見制度はそうした判断能力が不十分な人をサポートする制度で、その人の生活、医療、福祉などに配慮した上で財産管理などの支援をします。判断能力の程度により、補助人、保佐人、後見人を法で定める「法定後見」と、今は大丈夫でも将来判断能力が衰えるのに備えて後見人を決めておく、契約による「任意後見」とがあります。

法定後見 家庭裁判所が「指定した範囲」の行為について援助者に代理権や取消権が付与されます。

補助 = 判断能力が不十分な人を保護するため補助人を決めます。特定の法律行為をするに当たって補助人の同意を得ずにした場合、取り消すことができます。

保佐 = 判断能力が著しく不十分な人を保護するために保佐人を決めます。お金の貸し借り、不動産の売買などの法定行為に保佐人の事前同意を必要とします。保佐人の同意を得なかった場合、取り消すことができます。

後見 = 判断能力がまったくない人

を保護するもので、後見人を決めます。日常生活に関する行為以外のすべての行為は裁判所が選任した後見人が本人に代わって行います。

これらの保護制度は、その人の判断能力や生活上で必要な援助の内容に応じて家庭裁判所が審判し、成年後見人、保佐人、補助人が選任されます。成年後見人等には、親族のほか、社会福祉法人などの法人や弁護士などの専門家に依頼することもできます。申し立ては本人の住所地の家庭裁判所で行います。費用は申請時に1万円前後、他に医師による鑑定料が10万円前後必要になる場合もあります。弁護士費用や司法書士に依頼する場合は、その費用が必要です。

任意後見 本人に判断能力があるうちに、認知症になった場合などに備え、本人の意思で任意後見人と自分が依頼したい事柄について、代理権を与える契約をあらかじめ公証人役場で公正証書を結んでおく制度です。この契約は停止条件付き契約であり、契約するとすぐにその効力が発生するというものではありません。本人の判断能力が不十分となったとき、任意後見人の職務を監督する任意後見監督人を家庭裁判所が選任して初めて、任意後見人は代理人としての職務が行えるようになります。ですから本人も安心して財産管理などを任せられることができます。

消費者相談

平日の午前10時～午後4時 = 市消費者センター(市民生活館内) ☎73・4505 土曜・日曜日の午前10時～午後4時 = 全国消費生活相談員協会(港区高輪3-13-22、国民生活センタービル内) ☎03・3448・1409